

(様式-1)

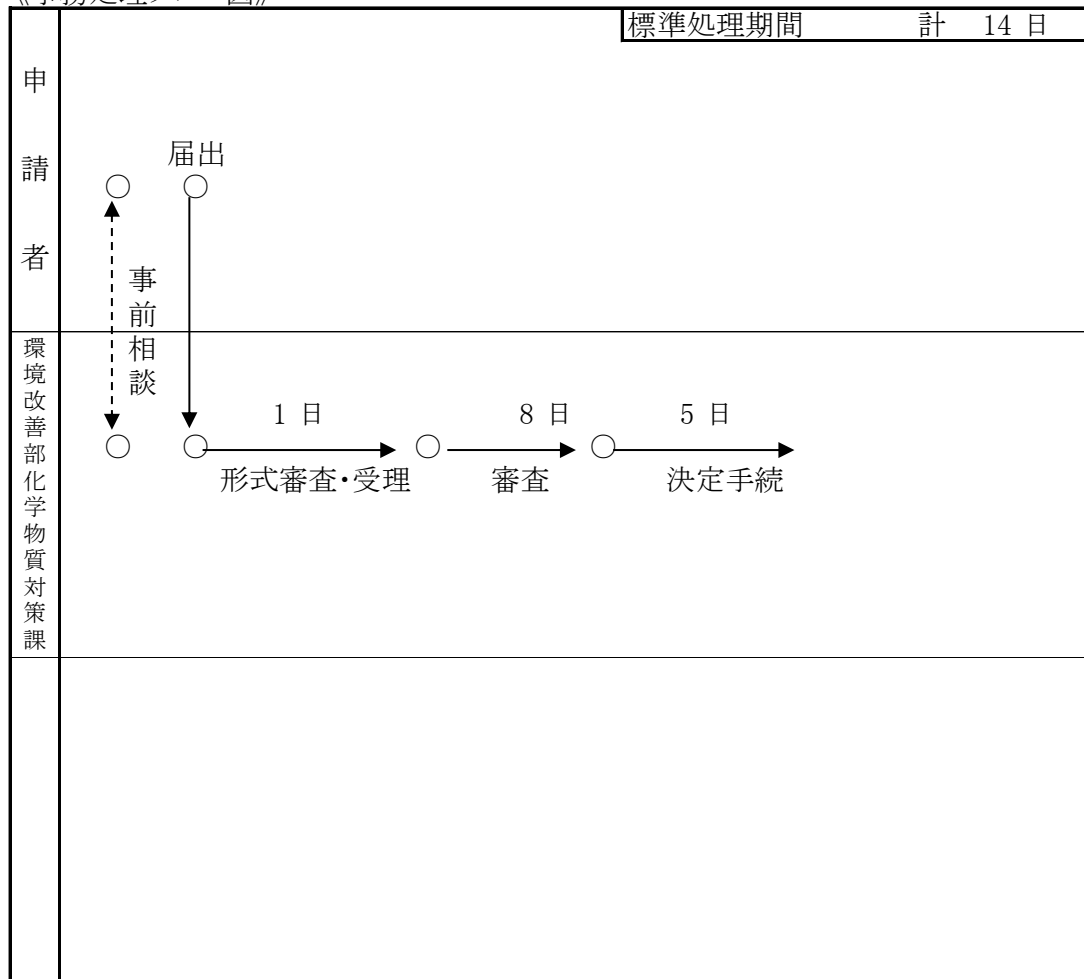
(令和2年6月25日更新)

事務処理フロー図

事務名 施行管理方針の確認に係る土地の汚染状態が人為等に由来することが確認された場合等の届出

作成部署 環境局環境改善部化学物質対策課 電話42-371~4

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	事前相談	届出にあたって事前にご相談に応じます。
2	形式審査・受理	届出書の記載漏れなどを審査した後、受理します。
3	審査	届出内容について、土壤汚染対策法施行規則第52条の5に基づき審査します。
4	決定手続	届出内容が法に適合している場合は、台帳を調製又は訂正します。
備考		